# 派遣労働者のマージン率公開

会社名　　：株式会社クラフトワーク
拠点　　：本社
拠点所在地　　：東京都立川市柴崎町三丁目5番15号　OSビル5階
労働者派遣事業許可番号　　：派１３－１９００１２

派遣労働者のマージン率　　2026年6月1日現在

| 派遣労働者数 | 派遣事業所数 | ①　労働者の派遣料金<br>1日8時間あたりの平均 | ②　派遣労働者の賃金<br>1日8時間当たりの平均 | マージン率<br>（①―②）÷① |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 5 | 40,141 | 28,233 | 30% |

＊派遣先より株式会社クラフトワークに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

マージン率に含まれる費用

| | |
|---|---|
| 社会保険料 | 健康保険、厚生年金保険料、介護保険料、労働保険料 |
| 年次有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません） |
| 賞与 | |

労働者派遣法第30条の４第１項の規定に基づく労使協定採用
キャリア形成支援制度に関する教育訓練と相談窓口有